

【提出書類チェックシート】

- 応募書類は、1ファイルにzip化して提出してください。
- 応募書類は、必ず本公募要領による様式を使用してください。また、記載に際しては必ず記載上の注意事項（記載例）を確認してください。
- 応募書類のファイル名は、下記（注1）のとおり記載してください。

様式	提出書類名	備考	確認欄
様式 1	2026年度新あいち創造研究開発補助金交付申請書（申立書含む）		
別紙 1	補助事業説明書 ※枚数制限あり（15ページを参照）		
別紙 2	事業工程表		
別紙 3	経費内訳明細書		
様式 2	2026年度新あいち創造研究開発補助金事前着手届出書【任意】		
その他	提案事業計画についてのヒアリング調査実施に係る御担当者連絡先 （以下「担当者連絡先」） 申請書基礎データ 法人登記簿（履歴事項全部証明書） 決算書類（貸借対照表、損益計算書）直近2期分 金額の算出根拠資料（見積書、カタログ等） ※1件100万円（税抜）以上のものを対象とします。 国等の補助金を申請する場合は、その概要 加点対象の取組を証する書類（必要に応じ添付） 参考資料（必要に応じ添付）	1ファイル にzip化 して提出	

（注1）電子提出について

- ・ファイル形式について、以下のとおりとしてください。
【PDF不可】 様式1、別紙1～3、様式2、担当者連絡先、事業計画書基礎データの電子データ
【PDFのみ可】 法人登記簿、決算書類（直近2期分）、算出根拠（見積書、カタログ等）、国等補助金概要、加点対象の取組を証する書類、参考資料の電子データ
- ・応募の際には、下記のファイル名で提出してください。

00_【様式1】交付申請書.docx	07_【法人登記簿】.pdf
01_【別紙1】補助事業説明書.docx	08_【決算書類】.pdf
02_【別紙2】事業工程表.xlsx	09_【算出根拠】.pdf
03_【別紙3】経費内訳明細書.xlsx	10_【国等補助金概要】.pdf
04_【様式2】事前着手届出書.docx	11_【加点対象】.pdf
05_【担当者連絡先】.docx	12_【参考資料】
06_【申請書基礎データ】.xlsx	

（注2）共同提案の場合

全ての共同提案者について、申立書、法人登記簿及び決算書類が必要となります。

（注3）スタートアップ・トライアル枠で申請する場合のうち、「公的機関の事業に基づいてスタートアップと認定されている中小企業」の要件に当てはまる企業は、参考資料として認定状況を明らかにした資料を添付してください。

2026年度 新あいち創造研究開発補助金 加点対象の取組を証する書類について

申告内容	添付書類（写）	お問合せ先
「事業継続力強化計画」については、認定後、3年以内のもの	・認定証	愛知県経済産業局中小企業部 中小企業金融課 経営革新・組合指導グループ 電話：052-954-6334（ダイヤルイン） メール：kinyu@pref.aichi.lg.jp URL： https://www.pref.aichi.jp/soshiki/kinyu/aichi-bcp.html
「愛知ブランドイノベーションアワード」の受賞企業については、受賞後、最初の応募案件	・「愛知ブランドイノベーションアワード」特設サイトの企業等ページの写し	愛知県経済産業局産業部 産業振興課 基盤産業・調整グループ 電話：052-954-6345（ダイヤルイン） メール：a-brand@pref.aichi.lg.jp URL： https://www.aichi-brand.jp/
パートナーシップ構築宣言の公表	・宣言文 (右記ポータルサイトで公表されています。)	(公財)全国中小企業振興機関協会 電話：03-6228-3802 URL： https://www.biz-partnership.jp/index.html (「パートナーシップ構築宣言」ポータルサイト)
愛知県休み方改革マイスター企業の認定	・認定証 又は「休み方改革マイスター企業認定制度」ポータルサイトの企業等ページの写し	【休み方改革マイスター企業認定制度についての問合せ先】 愛知県労働局 労働福祉課 労使関係グループ 電話：052-954-6361（ダイヤルイン） URL： https://aichi-meister.pref.aichi.jp/meister/
愛知県「休み方改革」イニシアチブ「自社だけでなく、取引先とも一緒になって休み方改革を推進」の実施	・愛知県「休み方改革」プロジェクト特設サイトの企業等ページの写し	【愛知県「休み方改革」プロジェクトについての問合せ先】 愛知県観光コンベンション局 観光振興課 企画グループ 電話：052-954-6353（ダイヤルイン） URL： https://www.aichi-yasumikata.jp/ 愛知県政策企画局 地方創生課 企画グループ 電話：052-954-6093（ダイヤルイン）

※紛失等により登録証等がない場合は、下記の当該制度を所管する機関（愛知県の当該制度を所管する課、当該制度を所管する国の機関又は団体）にお問合せの上、再発行又は登録等を証明する書類の交付を受けてください。